

新入学児童学用品費入学前支給（就学援助制度）のお知らせ

就学援助制度とは、経済的理由により就学が困難であると認められる小・中学校のお子さんがいる保護者の方に、学用品費や給食費等の一部を援助するものです。

新入学児童学用品費入学前支給は、これから秦野市立の小学校へ入学するお子さんが入学時に必要な物品（ランドセルや学用品等）を購入する費用の一部を援助するもので、入学前の受取りを希望する場合は次の期間に申請が必要です。

※入学前の受取りを希望せず、入学後に就学援助を受けたい場合は、4月中に申請が必要です。

4月中に申請がない場合、新入学児童学用品費は支給されません。

申請期間

令和7年11月4日(火)から11月28日(金)まで ※土・日、祝日を除く。

受付時間：8時30分から17時まで

※この期間を過ぎると、入学前の支給はできません。

援助内容（新入学児童学用品費）

支給額：57,060円

支給時期：令和8年2月頃（口座振込）

提出書類（①～④をそろえて提出してください。）

① 新入学児童学用品費入学前支給申請書

② 令和6年中の所得の証明ができる書類（単身赴任で児童と生計を共にする方も証明が必要です。）

◇ 令和7年1月1日時点で住民票が秦野市にあった方

収入申告（無収入申告を含む）が済んでいる方は所得証明書類の提出は不要です。未申告の方は収入申告（無収入申告を含む）し、受付書を御提示ください（源泉徴収票や確定申告書（控）をお持ちの方は写しを併せて提出してください。）。

◇ 令和7年1月1日時点で住民票が秦野市外にあった方

その時点で居住していた自治体から令和7年度課税証明書を取得して学校教育課へ提出してください（源泉徴収票や確定申告書（控）をお持ちの方は写しも併せて提出してください。）。

③ 家賃月額・契約者名が確認できるものの写し（賃貸住宅にお住いの世帯のみ）

◇ 提出書類は、契約書、領収書、家賃が引き落としされている箇所の通帳の写し等でも可。

◇ 世帯のうち単身赴任や学生の一人暮らしなど家賃を支払っている場合は、支払内容が分かる書類を提出してください。

◇ 書類に不備がある場合や提出されなかった場合は、家賃の支払いが無いものとして審査をします（控除額がなくなるため基準が厳しくなります）。

◇ 駐車場代、住宅ローンなどは控除の対象となりません。

④ 振込先（申請者と同じ名義のもの）の口座番号・口座名義人がわかるものの写し

提出先

◇ 窓口で提出する場合

秦野市教育委員会 学校教育課（教育庁舎 2 階）

受付時間：8 時 3 0 分から 1 7 時まで ※土・日、祝日を除く。

◇ 郵送で提出する場合 ①～④の必要書類をすべて揃えて 11/28(金) 必着

事前に電話またはメールで次のことをお知らせのうえ、投函してください。

①申請者と児童の氏名 ②日中に連絡ができる電話番号 ③投函予定日

〒257-8501 秦野市桜町一丁目 3 番 2 号 秦野市役所 学校教育課 就学援助担当宛

電話番号：0 4 6 3（8 4）2 7 8 5（直通）

メール：g-kyouiku@city.hadano.kanagawa.jp

支給の対象となる世帯の収入目安（参考）

令和 8 年 4 月に秦野市立小学校へ入学する児童がいる家庭のうち、世帯全体の前年所得合計額が生活保護基準をもとに算出する世帯の年間最低生活費の 1. 5 倍以下の世帯。（生活保護受給者は対象外）

➤ 3人世帯（例）

父または母・小学生 2 人

家賃 53,000 円/月

前年(令和 6 年中)の総収入 約 4 3 5 万円以下

➤ 4人世帯（例）

父・母・小学生 2 人

家賃 30,000 円/月

前年(令和 6 年中)の総収入 約 4 5 5 万円以下

※支給の対象となる収入は、家族構成・家賃・源泉徴収税額・社会保険料額などによって異なるため、上記の収入はあくまでも目安です。

注意事項

- (1) 被災により、就学が困難な児童の保護者の方は、申請書を提出する際に、罹災証明書または被災証明書を御提示ください。
- (2) 市外から転入した方で、転入前の住所地で新入学児童学用品費の支給を既に受けている場合は重複受給となるため、申請することができません。
- (3) 新入学児童学用品費入学前支給申請で認定になり、新入学児童学用品費の支給を受けた後に、市外へ転出した場合や秦野市立小学校に入学しなかった場合は、新入学児童学用品費を返納していただきます。
- (4) 入学前支給の申請期間に間に合わなかった方で、入学後の学用品費や給食費等の就学援助を希望する場合は、令和 8 年 4 月中に申請をしてください。

《問い合わせ先》

秦野市教育委員会 学校教育課

電話 8 4 - 2 7 8 5（直通）

メール g-kyouiku@city.hadano.kanagawa.jp